

地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動等への支援の在り方に関する調査事業について

1 事業の趣旨

令和元年10月に施行された幼児教育・保育の無償化では、保育の必要性のない子供に多様な集団活動等を提供する無認可の幼児施設（以下「施設」という。）については、幼児教育の質が法律により制度的に担保されていないことから、無償化の対象外となっている。

しかしながら、認可基準は満たしていないものの、地域にとって不可欠であると地方自治体が認める施設もあることから、国としてはそれらの施設も含め、国と地方が協力した支援の在り方について検討を行っているところである。

これに伴い、地方自治体が支援を行っている施設を対象とし、地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動等への支援の在り方に関する調査を、国が委託事業として実施するものである。

2 調査概要

調査事業名	地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動等への支援の在り方に関する調査事業
調査対象施設	・ひかり幼稚舎（蕨市中央6-8-17） ・埼玉朝鮮初中級学校付属幼稚部（さいたま市大宮区堀の内町1-501-1）
事業実施期間	令和2年9月下旬～令和3年3月
調査事項	施設を利用する保護者の意識や、調査対象施設の活動状況や取り組みの実態などを調査する。
調査手法	施設を利用する保護者に対し、国の調査票に基づく総括調査、定期調査等を実施する。施設に対しては、必要に応じて書面調査、ヒアリング調査、実地調査などを実施する。
調査対象人数	8人 （令和2年4月1日時点で対象施設を利用しており、教育・保育給付または施設等利用給付を受給していない満3歳以上小学校就学前の子供）
その他	ひかり幼稚舎については、蕨市、さいたま市、埼玉朝鮮初中級学校付属幼稚部については、さいたま市、川口市も本調査事業を受託するため、連携しながら実施していく。

3 今後のスケジュール

時期	内容
令和2年9月17日 9月末	児童福祉審議会 国との委託契約締結 総括意識調査
10月	定期意識調査（第一回）
12月	定期意識調査（第二回） 国への中間報告
令和3年2月	定期意識調査（第三回）
3月	成果報告書提出・実績報告